

NPO 法人成育環境研究開発機構講演会

「武士道と現代について」—商道德との関わりにおいて—

国際日本文化研究センター教授 笠谷和比古(かさや かずひこ)

平成 22 年 5 月 19 日 大阪国際交流センター 小ホール

国際日本文化研究センターの笠谷でございます。

今日はお招きに預かりまして、どうもありがとうございます。

私の専門は歴史学であり、歴史の問題は研究として大事なのでありますが、同時に現代の社会に対してどういう意味合いがあるかという実践的な観点からも必要になるかと思えます。武士道の問題として、現代に関わる場所が少なからずあるということです。

これからお話しするのは私の一つの考えであり、武士道の持っている意味は人さままでありますから、こうでなければならないということではない。こういうふうな局面において意味があるのではないか、ということの一端をお話しさせていただきます。

1. はじめに

現代日本社会が抱えていますいろんな問題、例えばいじめの問題、組織の不正の問題などをめぐって内部告発ということがよく言われます。内部告発というと如何にも聞こえがいいようでもありますけれども、ようは密告をやるということでもあります。内部告発によって不審が暴露される。しかしその暴露の仕方が密告という匿名によって、メールとかでやる、そちらの方はどうなのかという問題もまた残っています。

例えば食の安全はそのことによって保障されたのかもしれないけど、密告の横行という病弊が社会の中に蔓延しないだろうか、その問題も内部告発を考える場合あってしかるべきではないか。それから高校生に武士道の話をして、もちろん「関係がない」という感じをもたれますが、しかし武士道の問題といじめの問題というのは関わりがあるという、真剣になって聞きます。武士道の教えの中に「弱い者いじめをしたら駄目である、強い者に対して向かっていくべきである」というのがあります。弱いものいじめは武士道がもっとも嫌うものだというように話すと、高校生は大変熱心に聞きます。今まで武士道は自分に関係ないものだと思っていた人が、最後まで熱心にこの武士道の問題を真剣に聞いてくれます。

それだけ学校におけるいじめという問題が深刻であるということだと思います。またいじめの問題は学校に限らず、社会においても、組織においても、日常的にも行われています。こうした問題に対して武士道で立ち向かう。あるいは企業の不正の問題、あるいは偽装ラベルの問題、食べ物を使い回しをする。そういうときに、「社長、そういう行為はまずいのではないか」という人はいなかったのかということです。聞けば、「それはとても言えない」と。いけば首にされるから言えなかったと。結局そういう状態が野放しになっている。そのうちに密告という形でそれが暴露される。のれんの信用を傷つけ、果てはその営業をたたまねばならないということになる。

また今からかなり前ですが、銀行でバブル崩壊の頃に、不良債権の穴埋めのため、よく迂回融資とか不正融資とかというものが行われました。その際に融資担当の部長が「これはおかしい」、これは要するに迂回融資、偽装融資であって、私は納得できないと言ってハンコを押すことを拒否した。しかし上や周りがやっており、これは銀行のためである、どうしても押してもらわないと困ると言って圧力を掛け結局ハンコを押させられた。しかしその後警察の手が入り、その銀行の名誉も大変失墜をするということになりました。

それを考えたときに果たしてその会社のためとは一体どういう事だということが取りざたされた。周りの圧力にただ屈することが本当に会社のためになるのか。おかしいと思うことをおかしいと言うことが通じるような社会でなかったら、その社会は健全ではないと思います。不正であれ、偽装であれ、事情はないわけではないかもしれませんが、もっと違う形で問題を解決できなかったのかということでもあります。

いじめもなにがしかその人間に問題があるならば、その問題ある行為を正せばいいわけです。おかしいと言ってその人間を批判するという、これはいいことだと思います。今のいじめのあり方はそういう形ではない。多くの場合は黙殺という形です。親しかった友だちがある日急に話をしてくれなくなる。メールでボス的な奴が、あいつとは一切関係を閉ざせという形の指示を出すのです。そうするとある日を境にその人のメールが完全に沈黙状態になってしまう。

そういう風にして追いつめて、追いつめていく。表面的にはいじめは見えませんから、悲惨な結末を迎えたときに、はじめていじめの存在が顕在化する。一体今、何が原因でそのいじめになるか。

それには様々な原因がありますが、かなり多くの場合にみられる一つのパターンがあり、それは目立ったことをした行動がけしからんというのです。例えばピアノの発表会でものすごく素晴らしい演奏をして、先生とかまわりから大いにほめられる。そしたら周りが「生意気だ」というわけです。あるいは要するに学校の授業の時に非常によいアイデアとか考え方を示して先生にほめられた。それが「生意気だ」「目立ちたがり屋である」と。目立ちたがっているということ自体がいじめの対象になる。攻撃の対象になる。これは許し難いことです。

悪いことをやって批判されるのは仕方がないけど、目立ったことをやって何が駄目なのか。他の人と違うことをやったということが生意気である、それを攻撃される。そしたら人はどうするか。なるべく目立たないようにするのがいいです。そして多分その中にはボス的なヤツがいて、いわゆる流れと空気を作り、空気が読めないヤツを排除しつつ、一定方向に誘導する。だからそれをわかっていてそれに同調する。そういうことが子どもの時からずっとあれば、どんな大人ができるかということを考えてください。なにがしか独創的な発想をやるとか、何しか不正に対して「私がおかしい」とものを言う人間は育つはずがない。社会全体の倫理性も欠如する。独創性も潰されてしまう。社会全体が沈滞するというのは当たり前でしょう。

そういう意味においても小学校からのいじめの問題に、真剣に取り組まなかったら駄目なのです。これも根絶しない限り私は日本の将来はないだろう。そういうときに、武士道の精神、「弱い者をいじめるのは卑怯だ」という感覚。さらに「恥を知る」、けじめと責任に背を向けない。例え一人となっても困難な状況に対して敢然として立ち向かっていく。ある種のカッコよさと言っているかもしれませんが。例えて言うと野球選手のイチローでしょう。今でこそ我も彼もと大リーグに行きますが、昔は日本球界に背を向けて大リーグに行くというのは裏切り者である、そういう風な形で非難されるようになっていました。野茂はかなり頑丈な身体をしていましたが、イチローはひよろっこいわけですから。あんな身体で大リーグにおいて出来るはずがないだろうという冷笑も浴びたわけですが。しかし彼はそれをものともせず行って、そして今に至るまでしっかり結果を出している。

人はそこに侍の姿というものを感ずるのではないのでしょうか。そういう意味において、武士道というものは今日の社会において実践的な意味合いで意義があると思います。

それから後からお話ししますが、「それはおかしいではないですか」という文言です。「社長、それはおかしいのではないですか」というこの物言いの行動を、武士道は諫言と称します。「いさめ」です。直言でもよろしいです。直言、諫言。これは武士道の中では非常に大事な教え、行動です。主君がおかしい、周りがおかしいことをやって

いるときに、それに対してははっきり直言、諫言が出来ない。言うとお世とかに関わるからといって、あえてそれに口をふさぐような者は、お家に対する不忠者であると。これは不忠者です。諫言が出来ないような侍は、侍の名に値しない腰抜けであるというぐらいの感覚を持って欲しい。

八代将軍吉宗は諫言を大変に尊重しまして、彼が一番愛したタイプの人物は何か。それは「気骨ある人物」であります。今で言う「骨のある人物」です。どんなところであれ、相手が誰であれ、自分が思うところ納得しないところは、堂々と言えるタイプの人物。吉宗が最も愛したのはそういう人物だということです。そこには武士道の真骨頂というものがあります。

それから今日私のもう一つの話は、武士道といいますと新渡戸稲造の『武士道』という本が非常に有名で、これが一つのスタンダードをなしていますが、同時にこの『武士道』は、学界、アカデミックの世界ではかなり批判されています。これはかなり理想化されている。明治になってから作られた一つの綺麗事である。実際の武士道は、もっと戦国時代の殺伐なものであって、そんな仁義、礼儀心の道徳的高潔ではない。そもそも武士道というのは人口の 6, 7%の武士階級、その教えであって、とても国民道徳なんていうものとは違うだろう。とこういう批判があります。そもそも武士道なんてなかったとまで極言する人までいるくらいであります。

そこで私は徳川時代における武士道はどういうものであるかということの研究してまいりましたので、それを含めてご紹介をしてみたい。

2. 武士道とは

武士道と言うと、なにか宮本武蔵が刀を振り回して剣術をやっているような印象を受けられるかと思いますが、必ずしもそうではない。戦国時代は確かに戦場におけるそういう勇猛果敢な行動を指して言うこともありましたけれども、実際の徳川時代の武士道はむしろ人間の特性を涵養する方向で、高める方向で考える方が主流です。

参考に一つ事例を挙げました。1642 年に刊行されました一つの本があります。これは『可笑記』という随筆です。「笑うべき記」というのでやや自嘲気味に書いていますが、作者は山形藩最上家の浪人、斎藤親盛です。浪人者です。この本の中には、山形藩最上家がたどった運命がかなり色濃く入り込んでいます。山形藩最上家といったら伊達政宗と近いのですが、最上義光という非常に勇猛な戦国武将がいましたが、その後はどうも当主があまりしっかりしない人がおり藩政を顧みない、遊興三昧で、遊芸とか茶の湯をやって藩政を顧みない。そこで藩政は実力家老たちが行うわけではありますが、この実力家老達の間でまた派閥党争があり、いつも内紛がある。当主は遊びほうけて、政治を顧みない。内部抗争、足の引っ張り合いとか中傷と、果ては藩主を毒殺したのだという風評が立つ、そういうふうにお家騒動がどんどん悪化していきます。50 万石の大藩がバラバラの状態になりました。

徳川幕府は「しめた！」というので潰すのではなく、徳川幕府はむしろこれを支える方向で処理をやるのです。山形 50 万石は安定勢力であるから、そこが内紛でゴタゴタしていたら困るというので、幕府は繰り返し内紛をやめて融和して、そして藩主をもり立てるように繰り返し勧告するわけではありますが、一方の派は他方の派を見殺しにし、俺はもう一緒にやらないとなったために、遂に幕府も見放してお取り潰しになってしまいました。

その時斎藤親盛は若い、元服ぐらいの年齢であります。藩政のお家騒動の何の責任もなかったわけではありますが、結局浪人になります。侍であっても浪人をしますと哀れなものでありまして、雪深い越後の国をさまよっている、その間に父親もなくなってしまい、年老いた母親と共に何とか生き延びて江戸まで行く。幸いに学問がありましたので、文筆でもって生計を立てたわけです。そういう山形藩最上家の教訓を踏まえて、こういう馬鹿なこと

をやっていると藩政は乱れ、藩民からもそっぽを向かれるという、そういう自戒・自嘲を込めて武士の有り様、政治の有り様というものを随筆風に、兼好法師の『徒然草』のスタイルで書いたのが『可笑記』であります。

なかなかよくできた本でありまして、これは実は近世小説の元祖とまで言われており、一つの近世小説のお手本とまで言われている。井原西鶴もこの本に習いまして、『新可笑記』という本を書いているくらいにこの本は非常によく読まれたのであります。その本の中にこうい文章があります。原文であります、お付き合いいただきたいと思ひます。

「武士道の吟味と云は」、武士道の吟、吟はテイスティングであります、武士道というものを研究、検討、分析するならば、つまりこれは武士道とは何かということについての分析的な研究であります。「嘘をつかず、軽薄をせず、佞人ならず」。佞人というのはおべっかつかいです。藩主に対しておべっかを使うのが佞人であります。「表裏を言はず、胴欲ならず、不礼ならず、物毎じまんせず」。少し省略しまして、「慈悲深く、義理つよきを肝要と心得べし、命をしまぬ計をよき侍とはいはず」というわけです。

つまり武士道というのは刀を振り回して、撃剣・決闘するのが武士道であるかの如く思っているけれども、それは大きな誤りである。むしろこのような人間としての特性を涵養することが武士道としての本質である。こういう考え方が 17 世紀の半ばにはもうかなり広まり、そしてまたこういう教えの本が多くの人に読まれています。この本は武士のために書かれたというよりも、むしろ一般市民のために書かれています。そのため非常によく読まれました。

3. 武士道の形成

日本の武士道を考えた場合に、17 世紀の半ばにはこういう形で戦場の武士道からむしろ平時の徳義論的な、と私は述べているのですが、道徳倫理性を大事にする徳義論的な武士道へと進化・発展していると思ひます。そこに武士道の大事な点があります。

なぜそのように変化をするか、それは社会の実態の反映である。武士がたくさんいるのでありますし、日本には鉄砲があります。日本製の鉄砲は実は世界で最も優秀な鉄砲であります。堺、国友で作られますが、日本製の鉄砲は大変優秀である。日本製の鉄砲は刀鍛冶が作ります。つまり日本刀を作る要領で銃身を鍛えます。日本製の鉄砲はスチールで出来ており、一方ヨーロッパ製の鉄砲は鉄鉄であります。ヨーロッパ製の鉄砲は 20、30 発撃つと焼けて、だんだんと精度がおかしくなるが、日本製の鉄砲は全然精度が落ちない。質量共に日本の鉄砲は世界最強であるといつていいでしょう。そして幕藩体制という最強の軍団がある。ところが皮肉なことに戦争が全くない。最後の戦争というのは 1638 年であり、これは九州の島原のキリシタン一揆、天草四郎の乱であります、これが最後の戦争です。

次は、今は坂本竜馬の時代であり、1863年、文久 3 年、薩摩藩とイギリスの薩英戦争です。これも実は薩摩藩の武器は優秀なのです。ある教科書には徹底的にやられたと書いてありますが、実はそうではなく、薩摩はかなりのいい戦いをした。イギリス軍艦の錨まで奪い取るという成果もありましたが、それはともかく 220 年にわたりまして戦争がない。これは大変なことです。世界史上、おそらくここしかないです。内戦もなければ対外戦争もない。そんな 220 年間というのは世界史上、おそらく日本の幕藩制にしかなかろうと思ひます。

我々今平和ボケしているといつても、まだ実は 60 年しか経ってないのです。太平洋戦争が終結してから、日本人が戦争から離れてまだ 60 年です。220 年というのは、もう途方もない時代なのです。そうすると侍はどうなるかという問題が出てきます。侍は知行俸禄といひます、米 200 俵であるとか、領地でもって 1000 石の領地をもらっ

た、知行所をもらったというように、領地をもらっています。本来は要するに軍費を調達したり、馬を養ったり、鎧を調達したり、武器・食料を調達するために知行俸禄をもらっているわけです。戦争の準備のためです。でも戦争がなかったらどうなるか。戦争がなければ、その身は自宅待機の状態です。追って沙汰があるまで待っておれ。収入は100パーセントそのままくれる。これは結構なことです。今まで武器弾薬とか鎧とか馬を買わなきゃいかんといっていたのですけれど、100パーセントほとんど生活費に使えるわけです。しかも仕事はしなくていい。朝から何もなくてよろしいというわけですから、結構な身分である。朝から酒飲んで、友だち同士くり出して、まだ新地は出来ていませんが道頓堀とかに行き、遊興三昧をやっているだけでも別に問題ないわけでごさいます。

しかしこういう生活がずっと続いていきますと、だんだんと耐えきれなくなってくる。もっと何か意味のある仕事はないかという様になってきます。遊んでいけばよろしいようなものでありますが、そこは日本人であり、何か仕事はないかということになります。

そうしますと戦争はないわけでありますが、同時に別の用途が出来ます。つまり、平時の行政という分野です。治水灌漑であるとか、新田開発であるとか、耕地改良であるとか。それから江戸が100万都市、大阪が40万都市ですから、都市の防火防災、衛生、病院。それから都市に来る人間は孤独でありますから、薬とか健康に対して非常に関心が高い。そしたのに対するニーズがわき上がります。これは本来要するに侍がやる仕事ではありません。当時の侍というのは金勘定を非常に嫌い、かつ侮蔑をしております、そういうのは石田三成のような経済官僚がやるものである。侍というのは槍働きをするものだということですから当初はそういう行財政の職務を嫌ったわけですが、しかし17世紀半ばくらいから意識が変わってくる。

勘定奉行はもう花形役所です。勘定所は身分上昇も出来ますので、大いに人気がある役所になり、元禄の終わり頃になりますと、経済的なポストも侍にとっての大きな魅力のある役所ということになる。侍たちは軍人であるけれども同時に行政官なのです。行財政官という形で転身していくという姿になります。

しかしこういう姿というのは、テレビドラマでみなさんも先刻ご承知のことであって、侍が算盤勘定をやって、財務をやったり、裁判をやったりというのは毎度見慣れていますから、日本人はそういうプロセスを当たり前と考えます。しかし必ずしもそうではない。例えていうと日本の侍と非常によく似たヨーロッパの騎士というものを考えてみましょう。

ヨーロッパの騎士も17世紀になりますと、だいたい戦場からお役ご免になります。中世では華やかに戦争をやっていましたが、17世紀には鉄砲とか大砲が出てきたので、あんな重い鎧を着て馬に乗って、しかも西洋の騎士というのは長い槍くらいしか使いません。彼らは弓矢を使うことも出来ません。日本の侍は馬上でもって両手を離し弓矢を放つという技を持っていますが、今日の流鏝馬のような形ですが、ヨーロッパの騎士は弓を打つことすらできないのです。長い槍でまっすぐ進むしかできない。だからもののように役に立たず、戦場からお役ご免となる。で、どうするかというと彼らも領地を持っておりますから、お殿様ですから税金は入ります。それから貴族の称号をもらって、貴族として生きる。それで街中では、日本の侍と非常によく似ており、帯剣騎士といい、腰から剣を差す。「三銃士」、ダルタニアンです。オペラの好きな人でしたらモーツァルトの「ドン・ジョヴァンニ」みたいな姿。あるいは「ドン・キ・ホーテ」。あのように騎士が、やはり街中を従者を連れながら歩いていく、一般の人は騎士様に対して、敬礼をする。日本の侍の姿と非常に本当によく似ています。

しかし向こうの騎士様が行政職に就いたという話はあるのか。日本の侍はだいたい17世紀の半ばに一斉に行行政職に転出しますから、江戸時代における官僚は、99%まで侍です。侍官僚制です。ところがヨーロッパの官僚

制は騎士官僚制なのかというと、それはない。騎士は軍隊の将校ぐらいの役職はありますが、行政職はたとえば財務長官はというと銀行家であるとか大商人。それから建設は建築のスペシャリストが、司法大臣とか最高裁判所というのは当時はローマ法ですから、大学でローマ法を主導している。多かれ少なかれ、大学とか技能学校で技術、技能を身につけた人が、行政官という形で採用される。公務員は総じて行政法を知らないとなれません。大学においてそういう法律学、行政学を学んできた人が公務員という形で採用される。

騎士が入る余地はないわけです。では騎士は何をやっているか、いつも遊んでいる、絶えず遊んでいる。貴族の身分を享受してベルサイユとかサン・スーシーとか、そういうところでもって夜ごと日ごと舞踏会があり、絶えず出てくる。彼らはそれに全く痛痒を感じない。日本の侍はだいたい 50 年ぐらいで行き詰まってしまうが、彼らは 200 年間遊びに遊ぶ。そして 1789 年のフランス革命でギロチンの露と消える。ある意味当たり前なわけでありませぬ。自業自得である。

日本で何故フランス革命が起こらなかったかといえば、日本の侍はとにもかくにも国家公共のために奉仕したいという観念で働いています。実際にそれが上手く行ったかどうかは別問題ではありますが、主観的には国家公共のために働きたいという意欲があったことは疑いがない。しかしフランスの騎士たち、ヨーロッパの騎士たちは、そんな考えがあったとは聞いたことがない。文学であるとかオペラであるとか恋愛は大いに盛んでありますが、まったく働いているという匂いはしません。たとえば「三銃士」のダルタニアンをみても冒険譚とか冒険談とか恋の物語は盛んですけれども、働いているという匂いは全然しない。私はそこに日本の侍つまり武士道と騎士道の大きな違いがあると思います。

戦場における勇猛果敢という点では武士道も騎士道も同じかもしれない。その次のプラスアルファ、平時の行政、国家統治のために奉仕するという観念、そしてそれにふさわしい特技を磨くという観念。それが日本の武士道を武士道たらしめているゆえんであると思います。

4. 武士道の影響

では先ほど申しましたが「武士道」は果たして武士階級だけのものか、という問題であります。当初はもちろん武士階級のものでありましたが、先ほどの『可笑記』のような本が一般庶民の間に読まれる。これは全部かな書きで書かれており、一般庶民は誰でも読めます。ある程度かな文字が読める年齢層になれば、男女を問わず一般庶民も読むことが出来る。だから「武士道」という言葉はおのずから一般庶民の中に広がって行くわけです。当時どれくらい「武士道」という言葉が一般庶民の中に浸透していたかを示す一つのよい例があります。それはそれジュメに書きました 1685 年、元禄時代であります、『古今武士道絵づくし』というタイトルに「武士道」というが入った本が出た。この本は浮世絵の元祖の菱川師宣が書いた絵本であります。武士道とあるので何かと思って開けてみますと、牛若丸が五条の橋で弁慶と争いをやったとか、源頼光が大江山の鬼退治をしたとか、讒言があったとか、我々が子供の頃読んだいわゆる武者絵本というものであり、子どもが読む本です。10 歳ぐらいの子どもでも読むような本に武士道という言葉が使われている。つまり「武士道」というのはかなりポピュラーな用語、観念であったということがわかります。

でありますから、武士道が一部武士階級だけのもので民には影響はなかった、そんなことはないです。かなり深く民に対して武士道というものは影響を与えた。しかも地域を見ましても、斎藤親盛がおりました東北から、江戸から、それから上方、九州は有名な『葉隠』の「武士道とは死ぬことをみつけた」という、『葉隠』のある九州。万遍なく武士道というものが広がっている。「武士道」というものは一種のブームですらあったということが言える

わけです。

そうしますと次の問題が出てくるわけです。それは「武士道」と商道徳、商いととの関係であります。武士道と商道とは全然別個のように考えられるところがありますが、必ずしもそうとは思いません。日本のビジネスにおいて大事なもの、それは「信用」です。その信用というものが日本の商業社会、ビジネスの社会において私は非常に重要になる。少なくとも徳川時代における経済発展において信用経済というものを抜きに社会の発展は考えることができない。

これは新渡戸稲造も指摘をしていますが、当時の借金証文の中の不払文言、お金を借りて何月何日までに元利揃えてお返しします。もしお返しすることが出来なかったらという時に、罰則文言が付くわけです。それは何か。「満座の中にてお笑いくださるべく候」。みんなの中で笑いものにしてもらって構わない。つまり信用と名誉が担保になっているということです。信用と名誉が、商人の世界においても最も重要な担保であったということではないか。

そしてこの経済的信用、あるいは信用的経済、みなさんはもう既に先刻ご承知だと思いますけど、この18世紀、19世紀の大阪ではこの信用経済が発展します。商業手形、為替手形、手形割引のシステムも既に出来ています。それから堂島の米切手であります。米切手というのは現物米を引き当てにして発行されます一種の証文と言ってよろしかろうと思いますが、これが大いに発展します。

現物米が仮に、藩の蔵に1000石あって、1000石=1000両と仮にしておきましょうか。1両=1万円くらいで考えてくれれば良いと思いますが、1000石という米が仮に佐賀藩の堂島の蔵屋敷にあった場合、佐賀藩はその1000石分以上を超えて、米切手を発行することができます。米切手を発行してそして商人に返すわけです。入札した商人に対しては現物米を渡すのではなく、米切手を渡すシステムなのです。そして商人はそれを堂島の米会所でもって売買する。今の証券取引所と同じようにその値段の上下でもって、期払いで儲けをとるという形であります。

では現物米はどうなるかというと、現物米は藩の蔵の中に保管されます。ときどき、実需が発生するわけあります。取引の中で実際に米が必要になりますと、その米切手が佐賀藩なら佐賀藩の蔵屋敷に提示をされて、そして現物米をその分だけ100石、200石という形で引き出します。そうしますと米切手と佐賀藩に置かれている現物米という関係は銀行券と準備金の関係とちょうど似たような関係になります。銀行券と、要するに兌換制度における金本位制の下での金、現物金のいわゆる地金との近い関係になってくる。

そうすると銀行券がその地金の量を超えて多数発行できるのと同じように、こちらの方も現物米が千石=千両だとだいたい10倍ぐらいまでの米切手発行が可能であります。それ以上やりますと、今度は引き出し請求があったときに対応できないということで、つまり空回りということになりまして、そこでパニックになりますので、だいたい経験則で十倍。つまり1万石分の米切手、1万両分の米切手が発行になる。実額の十倍の価値が、この米切手システムを使うことによって、大阪の堂島会所で流通することになる。さらに皆さんもご承知だと思いますが、この大阪は世界で最初に先物取引を手がけました。近代的な先物取引の一番先端は実にこの大阪にありと言えます。最初にそのシステムを作ったのは淀屋橋にありました淀屋辰五郎といわれています。

淀屋は代表的な一人ではありますが、いずれにせよ大阪の商人たちが先物取引をやった。そうしますと、先ほどの1万石分の米切手、これがつまり証拠金になるわけです。1万石分の米切手を証拠金にしてやりますと、先物取引はさらにその十倍以上の先物取引が可能になるといいます。結局実際の米は千石=千両であったわけで

すが、米切手を使うことによって実際に千石＝千両となります。先物取引をやることによって十万石＝十万両という、つまり百倍分の価値がそこで創造できる。

これは非常に偉大なことであります。日本が何故近代化できたか。私はこの信用経済の力を抜きにして、アジアの中でただ日本だけが近代化、資本主義的発展ができたということは考えられないことです。アジアがすべて植民地化されている中でなぜ日本だけが独立を保ち、そしていち早く資本主義的近代化に成功したか。欧米に負けにくい程度の信用経済のシステムが既にできあがっていたからです。そしてまた同時に信用経済を創造できるシステムができあがったということ、これが日本の近代化を成功させた大きな理由だというように考えております。

そのように考えたとき、この経済的信用の背景に人間論的な意味での「信用」というものがある。それを想定しなければ信用経済の発展というのは考えることが出来ない。借金証文を踏み倒したときに、「満座の中にてお笑いださるべく候」というそういう精神があればこそ、このような信用経済を見事に発展させることが出来たと思います。そういう意味におきまして、武士道の持っている影響と言いますのは、いろんなところに及んでいると私は考える次第であります。

5. 忠誠、忠義とは

では次に「忠誠」という問題、あるいは忠義という問題に入っていきたいと思えます。忠誠心とはなんぞやとお思いでしょうか。当時の言葉では「忠義」とか「忠節」とかいう言葉でよばれるわけですが、忠義と言いますといかにも古めかしい感じであり、お国のために死ぬことが忠義だろうとか、社長の言いなりになるのが忠誠なんだろうと思われるかもしれませんが、必ずしもそうではない。

侍の社会において忠義とはなんぞや。もちろん本来は主君の命令に従うことであります。お家のために我が身を捧げるのだという。しかし侍の忠義は奴隷の服従とは違う。奴隷の服従と侍の忠義による服従とは違う。どこが違うか。それは、侍一人ひとりが自分、おのれ、主体というものを持った上での服従であるということです。ということは同時に批判精神も発揮できる上での服従である、ということが奴隷の服従との根本的な違いである。

でありますから、ただ主君の命令に唯々諾々として従うというのは最も忠義に遠いところにあるというのが、むしろ当時の侍たちが考えていた思想であります。

有名な『葉隠』にあります。佐賀藩の山本常朝が隠退後の一時に佐賀藩の若い侍に語ったものを記述したのが、『葉隠』であります。たしかに一方ではご無理な仰せ付けであっても従わねばならない、切腹・浪人もしなければならぬ、とも書いていますし、「仰せ付けにさえあれば理非に構わずかしこまり」、殿様の命令であれば理も非もなくうけたまわらねばならない。だからそこだけを見ますといかにも絶対服従の教えであるかのごとくに見えますが、さらに読み進めていきますと、「さて、気になわざることはいつ迄もいつ迄も訴訟すべし」。自分の心に照らして得心いかないことはどこまでも訴えかけるべきである。「本当にそれでよろしいでしょうか」「お考え直し、再考の余地はございませんでしょうか」というように訴えかけることが大事なんだ。さらに進みますと、「主君の御心入を直し」、「御国家を固め申すが大忠節」。主君が間違った考え方や誤った道に立ち入ったならば、その性根をたたき直して、国家というのはこの当時の国家は藩とお家という意味の合成語です。佐賀藩鍋島家を堅固な方向に持って行くように奮闘するというのが、第一の忠節だということです。

ですから『葉隠』を読んでいきますと、一方では「殿様の命令には絶対に従え」というように書いてあることがあると思えば、「間違った考え方を徹底的に直して、藩とお家をしっかりせよ」と主張するものが忠節と書いてあります

から、かなり読みづらいと思います。

この本は多分に逆説的なところがありま、素直ではない。やや相矛盾するような表現が多々見られます。それを乗り越えて『葉隠』が読まれてきたと思うのでありますが、結論だけ申し上げますと、『葉隠』が目指すところは次の言葉に帰結すると思います。「侍の奉公の至極は、主君に諫言して、国家を治めること」。これは『葉隠』の巻の二の中に書かれていることではありますが、これがつまるところ結論ということになるかと思います。「侍の奉公の至極」は侍が主君とお家にお仕えする最高の形態、それは何か。それは主君に諫言をして、そして藩とお家をしっかりと方向に持って行くように努力すること。これが侍たるものの最高のお勤めの形態であると『葉隠』は言っています。

だから『葉隠』は服従の武士道というのはおかしいわけで、『葉隠』は明確に「諫言の武士道」であると言えます。諫言の精神なき侍は侍ならず。諫言しますとやっぱり当座主君は機嫌を悪くするし、当時は場合によってはお手討ちにもなる。よくても左遷、冷や飯を食らって出世の道から外れる。しかし出世の道から外れる、ということを恐れて、そのうちにご主君もお考えを直されるときもあるだろうと、その時期を待てばよろしいなんて考えるのは、とんだ不忠者であります。許し難い不忠者であることを『葉隠』は口を極めて厳しく非難しています。しょせん、日の当たるところだけを温々と歩こうというその根性が、すでに武士道の精神に適っていない。真に主君を思い、真にその藩を思うのならば、手討ち覚悟で苦言を呈するというのが真の侍ではないのか。それが真の忠誠心ではないのかということが、『葉隠』がいわんとするところであります。

「武士道とは死ぬことと見つけたり」という有名なフレーズがありますがこれについてもちょっとご説明したいと思います。『葉隠』といいますが、何かものの言い様は非常にファナティックでありますので、危険な思想であるとか右翼の思想とか、ナショナリズムというように言われます。また三島由紀夫のイメージがまた一層重なってそういうようになっていますが、『葉隠』は言葉こそ過激であります、言っていることはかなり合理的であるわけです。筋を通ったことを言っている。

「武士道とは死ぬこととみつけたり」。極めつけのこのフレーズであります、その意味するところは何か。これは『葉隠』を読めば自ずから分かる。侍は弱い存在であるという認識です。侍は強い存在じゃなくて、人間だったら弱い存在である。生きるか死ぬかといわれると、つい生きる方に心をつけてしまう。何のかんのと理屈をつけて生きる方向へ行こうとする。しかしそれはダメだ。それでは侍の用は立たない。生を断念しなければならない。生きるか死ぬかという局面に立ち入ったならば、生を断念し、そして死を決断しなければならない。徹底的に生を断念し、徹底的に死を決断する時、その侍は自由の境地に至るわけです。自由。武士道に自由を得るのであります。

そして武士道に自由を得たらどうなるか。一生落ち度なく家職を止揚すべきである。一生涯いささかの失敗、ミスなくして、完璧に侍としての務めを勤め上げることが出来るのです。

『葉隠』の教えは「死」ではないのです。「生」であります。「生きる」。しかしそれは生と死を超越した生でありまして、単に24時間ダラダラと過ごしたのちの生ではない。生きるか死ぬかという厳しい決断を乗り越えた上での、それを超越した上での生。高いレベルの生を生きよと言うことが『葉隠』の教えであります。どうすれば出来るか。それはつまり自由の境地を得ると言うことでもあります。自由の境地とはなかなか難しいです。これは多分禅的な境地を意味しているのであります。生を、死を恐れぬ。あるいはまた生に拘泥しない。おそらくはあるがままに、自然体で行動できるような境地になることではないかなと思います。

自然体でもってその行動を出来る、ここに来たら死も恐れない、生も恐れない。そして素直にして自由にして、そして侍としての理想を十分に充足できる。そして完璧な生を生きることが出来る。これがつまりは侍、武士道の理想なんだということが、『葉隠』が言わんとしたところではないかなと思います。そこでまた『葉隠』をぜひ味読していただければと思います。

6. 思想としての武士道

そして『葉隠』をややフォローする形になりますが、もう一つご紹介したいのは、『明君家訓』というほぼ同じ時に書かれた武士書であります。こちらはもっと素直に書かれています。『葉隠』の主張はかなりひねくれ者でありまして、どうも逆説的な表現が多いのでありますが、『明君家訓』は非常に率直です。まっすぐです。私はよく言うのですが、『葉隠』はナックルボール、『明君家訓』はストレート一本勝負であります。藤川球児という感じです。ですから、室鳩巢は『葉隠』の解説書という形で読むことも出来ようかと思います。室鳩巢が著者であり、ちょうど同じころ、1715年、18世紀の初頭に書いた。ある明君が部下たちに訓諭するという状況で書かれています。もちろん創作であって、要はあるべき主君の道、あるべき家臣の道というのを説いているわけであります。

まず「主君たるもの、君たる道にたがひ、各々の心にそむかん事を朝夕おそれ候、某身の行、領国の政、諸事大小によらず少もよろしからぬ儀、又は各々の存じ寄りたる儀、遠慮なくそのまま申し聞けらるべく候」。これは先ほどからお話しております例の諫言であります。部下の諫言に対して耳を傾けること。個人的な行状であれ、領統治という大きな政情の問題であれ、おかしいと思ったらそれに対して、率直に言ってもらいたい。それを決して出過ぎたことであるとか、無礼なこととは私は思わないということであります。まず上に立つ者は、部下の諫言、直言に対して耳を傾けなければならない。これが上に立つ者のまずもって必須の徳目であるということです。

部下の言いなりになるわけではありません。それはおしまいです。部下が言ったって、部下の方が間違っているケースだってあるわけです。まずもって奈辺に問題があるかということがそれによって確認されるわけあります。まずもって聞く。聞いた後に今度は自分の考え、あるいは他の人の考え、色んなものを勘案して、そしてよりよきところに突き進む。あるいはよりよき道を発見するというのがその一つのプロセスになるかと思います。つまり正しきもの、善のあるもの、正義のあるものをそういう批判精神を通じて発見するという態度が、上の人間にとって必要である。それにはまず寛容の精神で臨まなければならない、諫言をふさいでしまったんではそこでお仕舞いですから、まずもって聞く。まずもって聞いたのちに、行動するということが大事なわけです。

では今度は家臣の道は節義の侍であるべきだ。これは非常に『明君家訓』の文章は綺麗な文章でありまして、私は武士道とはなんぞやということ問われることがあれば、『葉隠』の「自由」もよろしいわけですが、この『明君家訓』の数節をそらんじられるだけで十分ではないかと思います。

「節義の嗜と申は口に偽りをいはず、身に私をかまへず、心すなをにして外にかざりなく、作法乱さず、礼儀正しく、さてその次が大事です。「上に諂わず、下を慢らず、をのれが約諾をたがへず、人の患難を見捨てず(中略)さて恥を知て首を刎らるとも、おのれがすまじき事はせず、死すべき場をは一足も引かず、常に義理をおもんじて其心鉄石のごとく成ものから、又温和慈愛にして物のあはれをしり、人に情有るを節義の士とは申候」といいます。

非常に綺麗な文です。さきほどの『可笑記』の中に武士道の仁義は、というのがありましたけれども、それをより発展、洗練させた文章とっていいのではないかなと思います。『可笑記』もよろしいですが、やや素朴であります。この『明君家訓』のこの数節こそ、武士道のあるべき姿というものをきれいに表現している。

武士道は儒教や儒学と違いまして、文章上難しいということはありません。朱子学であるとか陽明学ということになりますと、なかなか難しく辞書片手に、哲学辞書とか持ってやってきて、カクカクとはなんぞやとかと、ややこしい議論を延々とやらねばなりません、武士道はこうだ。これとこれだけです。武士道において難しいのは、語句の詮索ではない。実践できるかどうかです。

もうおわかりかと思えます。「上に諂わず、下を慢らず」ですね。ここがまず要点になりますが、ここが出来るだけで私は武士道の 70 パーセント合格であると言っています。要は実践できるかどうか。そこにかかっている。

ここに書いていることを、それから「義理をおもんじて」。義理は今日の義理というよりはもう少し正義の原則という意味合いです。今日の義理というのは人情とかなり同じようなもので、「今日は熱があるけど誰々さんに義理があるから行かにかいかな」というああいう義理であります、そうではなく、これは本当に正義の原則。武士道的正義の原則に対して「鉄石のごとき」固い心を持って、臨まねばならない。鉄石のごとき信念をもって行動すべきである。しかしその鉄石のごとき武士道的正義の信念、主君が命じているところと、相反したらどうなるか。個々人の武士道的信念と主君が命じているところが相即しているならば問題はないです。背反した場合はどうなるか。忠義論で一番難しいのはここにあります。自己の信念と主君の命ずるところとが相反したらどうなるか。『明君家訓』の答えは見事で、主君の命令に背いてかまいませんと明言しています。

これはすごい文章です。「惣じて某が心底」、これは明君に立場で言っておりますが、私の思うところは、「各々のたてらるる義理をもまげ候ても某一人に忠節をいたされ候へとは努々存ぜず候、某に背かれ候ても、各々の義理さへたがへられず候へば某において珍重存じ候」。これは『葉隠』にも事実上そのようなことは書いてあります。主君の命令に背いてかまいませんと、明言したという本、これは大したもの。いわんとするとところは、皆さんはご了解いただけますでしょうか。一から十まで全部従ってもらおうとは思わない。一から十までの内、主君と信念と食い違うものがあつた場合、一から十まで全部従ってもらわなくてもかまわない。それでも諸君の信念を誠実さというものをとことん発揮してもらいたい。結果、私の命令の内のひとつ二つが、背反することが発生しても、私は敢えてそれを咎めたりしない。

自分たちの信念や思うところまで曲げてまで、私の命令に一から十まで全部従ってもらおうとは思わない。それよりも自分の信念に忠実であること、そして誠実であるような諸君を私は求めたい。それが大きな意味において、私と私のお家に対する忠節を決して忘れない人びとであることを私は知っているからだ。真の忠義の侍は、そういうものであると私は信じるからだ。ということが、この本の趣旨であります。

一から十まで全部付き従って行く人は一見すると忠義者のように見えるけれども、果たして真に忠義か。私の為政、あるいはその藩の隆盛がゆえに従っているだけではないか。私が落ち目になり、藩が傾いたら、本当に最後までついてくれるか。多分にそういう人びとは経験上さっさとどこか他のところに行ってしまうということがありはしないか。そうではなくて、私の命令に一から十まで従うのではなく、自己の信念にとことん誠実である人は、私と私のお家を仮に傾いたからといって見捨てることはあるまい。私はそういう人こそ、真の忠義の侍として受け入れたいということがこの本が言いたかったところではないかと思えます。これは非常に面白い本であります。

それだけならばこの本は一風変わった一人の思想家が、一風変わった武士道論で済んだわけでありますが、この本は数奇な運命、面白い運命をたどることになります。この本が書かれた翌年は 1716 年。年号が改まって享保元年になりますが、享保というとまた吉宗になります。

吉宗の前にこの本が差し出されまして、「世上にこのような本が出ておりますが、上様はご存知でしょうか」と、

この本が出されたのです。吉宗はこの本をしばらくみてから、やおら、側近のお小姓衆を呼びまして、「お前たち若いものはこういう本を読んでよく勉強しなさい。この本の中にはよいことも書いてあるから」と言って、この本を渡した。そこからこの本は口コミで広がりまして、「上様ご推奨の本」ということになりまして、旗本・幕臣たちはみんな一斉に本屋に行きまして、『明君家訓』を買い求め、『明君家訓』はたちまちベストセラーになった。当時の書かれている記録によりますと、江戸城に登城するほどの幕臣はみんな懐に『明君家訓』を入れていた。ということで、実に『明君家訓』は徳川幕臣団たちの武士道のバイブルになったわけでありまして、これは大きなことでありまして、生ける実際社会における武士道の規範となった。多分徳川幕臣団たちのスタンダードを形成したということは、とりもなおさずこれが 18 世紀武士社会における規範を形成した。実にこの武士道は 18 世紀、この境地にまで到達をしていたということです。そのことをご紹介したいと思います。

7. 武士道と現在

最後の結びに、蛇足かもしれませんが、先ほど述べましたように内部告発の問題であるとか、コーポレート・ガバナンス、あるいはコンプライアンスの問題になります。

よく、内部告発をする人は勇気ある人という形で欧米の方では称賛しているようですが、しかし多くの場合それは密告という形でなされている。問題が起こってからそれを匿名でもって社会に対して暴露する。欧米ではそれは正義かもしれないけれど、日本の社会においてこれは果たしてそれは倫理的に許されるだろうか。欧米の社会では自分たちの技能というのは自分の身銭でもって、自分のスキルを技能学校であるとか、MBAであるとか、とってきてやりますから、会社とはそれこそ義理も縁もなくていけるわけですが、日本の場合の人びとというのは多くの場合組織の中で鍛えられているというところがあります。そういう時に、会社に悪いものがあるから匿名で、それを社会に出して暴露するというのが、果たして倫理に合うのか。それを私は問いたい。そうじゃなくて、まさに会社組織内において不正が企てられているときに、「それには俺は同調できない」、「それには賛同できない」「おかしいではないか」という人を保護するシステムが必要ではないか思います。

だからいわゆる内部告発は、諫言型・直言型のガバナンスのあり方とは根本的に違う。不正がまさに行われようとするときに、それを未然に防ぐ。それがこの日本の社会においてはより大事な点ではないか。こっちの方が私は倫理に合うことではないかと思っています。

ひとつの事例をご紹介します。これは「管理服務規律」というものです。これは明治憲法下におきます国家公務員法であります。当時は官吏といいました。第二条が命令服従規定です。それはこう書いてあります。「官吏はその本属長官の命令に従うべし」官吏はその所属長官の命令に服従すべきである。これは当然です。「ただし自己の意見を述べるを得」とあります。自己の意見を述べる事が出来るという、この「官吏服務規律」第二条から考えて。これは私の考えですが、本属長官の言った命令と違う意見、あるいは再考を促すような、あるいはもっと強くいうならば異議申し立てが出来る。それをしても命令不服従の罪に問われないということです。そのような意見を述べることは一つの権利として明治の官僚体制の中ではあったぐらいである。

法律の注釈書はこの規定を指していみじくも「諫言権である」と説明しています。つまり明治の法律の中には、徳川時代の社会の中で涵養されてきましたこのひとつの重要な、この倫理原則、諫言というものを明文化された形で、採用されていた。この点は大いに注目されてしかるべきではないかと思います。

翻りまして、今日の国家公務員法は、第 98 条が命令服従規定になるわけでありまして。みなさんご承知かと思いますが、98 条の規定は上司の命令にはこれに従うべし、だけです。部下の側が意見を述べるという規定はどこ

にもない。明治のこの「官吏服務規律」と戦後民主主義の中で作られた国家公務員法なるものと、どちらがデモクラシーにかなうのかと、私はあえて申し上げたいと思います。

それからもうひとつ蛇足であります。日本の公益通報制度は手前味噌ですが、欧米型とは違うことをみなさんご承知かと思えます。組織内における自浄努力をより重視するというのが日本型の公益通報制度でありまして、欧米型はすぐ外部に対して暴露し、その人間を保護するという告発であります。日本の公益通報制度は組織内の自浄努力をまず優先し、重視し、そしてそれがかなわないときは外部に対してこれを公表するという二段階のかたちです。これは非常にすぐれたかたちであります。このかたちこそが、私は倫理に適うと思えます。

消費者団体はこれに対して批判的であります。それは泥棒に泥棒を捕まえさせることである、と言って非難するわけですが、私は敢えて言いたい。暴露することによって食の安全は保障されたかもしれないけれど、そのことによって密告の横行というこちらの方の行状はどうするつもりなのか。消費者団体は食の安全ばかりを考えているけど、密告の横行というこの問題のことをどう考えるのか。それを考えるならば、日本型の内部告発のあり方、組織内において自浄努力を発揮する。組織内において異議申し立てをする人間を保護するという、そういう意見が通るような組織にもっていくように、組織がまず努力をするということを優先する日本のあり方は決して間違っていないと私は感じるわけであります。

実はそういうところにも武士道精神が生きているということを我田引水であります。申し上げたいと思いません。

一方的に勝手なことばかり申し上げましたが、どうもご静聴ありがとうございました。